

身元保証契約書

現住所 長野県松本市城西 18-4-2

氏名 田中国雄 生年月日 昭和48年3月17日 生

使用者 株式会社 川浪 を甲、被用者を乙、身元保証人を丙とし、甲丙間において次のとおり契約する。

第1条 乙が甲乙間の雇用契約に違反し、または故意もしくは過失によって万一甲に、金銭上はもちろん業務上
信用上損害を被らしめたときは、丙は直ちに乙と連帯して甲に対して、損害額を賠償するものとする。

第2条 本契約の存続期間は本契約成立の日から5年間とする。

第3条 甲は次の場合においては遅滞なくこれを丙に通知しなければならない。

1. 乙は業務上不適任または不誠実な事跡があってこれがために丙の責任をひき起こすおそれがあること
を知ったとき。
2. 乙の任務または任地を変更しこれがため丙の責任を加重しまたはその監督を困難ならしめるとき。

上記契約を証するため本証書3通を作り署名押印の上各自その1通を所持する。

平成0年4月1日

所在地 長野市旭町 P108

使用者名 株式会社 川浪

使用者 甲 氏名 代表取締役 川浪芳雄



現住所 長野市旭町 P10P

被用者 乙 氏名 田中国雄

昭和48年3月17日生



現住所 長野県松本市城西 18-4-2

身元保証人 丙氏名 田中美一

昭和10年4月15日生



現住所 長野県松本市城西 18-4-2